

保護者様

京都府立京都すばる高等学校  
校長 三橋 利彦

### 段階的な取組に係る部活動の再開について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる取組については、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、府立高校では、登校日を設け段階的な取組を経て6月1日(月)より学校を再開することとなり、生徒の主體的な活動である部活動についても、6月8日(月)より条件付きで認めるなどのガイドラインが京都府教育委員会から示されています。これを受けて本校においても、当面の間は下記のとおり対応いたします。また、部活動顧問からは当該部活動の特色や事情を踏まえた指導をいたします。

今後も、国や府の方針を踏まえ、教育活動を進めることとなりますが、生徒・保護者の皆様には御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 部活動再開日時

令和2年6月8日(月)

#### 2 条件、留意点

##### (1) 条件

##### ① 自校部員のみでの活動

- ・練習試合や宿泊を伴う合宿や遠征は禁止する。また、観客等が集まるような演奏会・発表会の開催は禁止する。
- ・ドクターやコーチ、講師等の指導者が立ち入る場合は、感染リスク低減の配慮を行うこと。

##### ② 2時間以内の活動時間 (部活動終了最終時刻-19時00分)

- ・ラッシュアワー回避、部活動過密回避のため、早朝と放課後等に時差分散部活動を行った場合、当該部活動の一日の全体活動時間が2時間を越える場合でも、当該生徒個人の一日あたりの活動時間は2時間以内とすること。

##### ③ 飛沫・接触感染リスクを伴う活動の禁止

- ・体育館や音楽室などで多くの生徒が同一施設を同時に使用しないよう、活動時間や場所を割り振るなどの工夫をして実施する。
- ・大音声をあげることを避け、互いに向き合うことなく2m以上の間隔をとり、室内では窓を開放するとともに必要最低限の時間とするなど、飛沫感染に十分配慮すること。

##### ④ 生徒の体調や個人の事情等への配慮

- ・生徒の心身の状況に十分配慮し、急な活動再開に伴う身体的負荷が生じないよう段階的な活動とすること。

##### ⑤ 活動前後の手洗いと共用物品等の適切な管理

##### ⑥ 後片付けや更衣を含め活動終了後は、密集することなく速やかに下校すること

##### (2) 留意点

- ① 部活動への参加は、保護者の了解のもと生徒の主體的な判断に基づくものであり、当該部活動から強制されるものではないことを十分配慮する
- ② 参加しにくい生徒が不当な評価・評判を受けないよう配慮する
- ③ SNS等に不適切な情報を掲載しないなど適切な指導を行う
- ④ 本校の「部活動方針」をふまえ、各部は、生徒・保護者との連携を適切に行い理解を得る

#### 3 その他

国や京都府の方針、本校の各部活動が所属する団体・連盟等の方針等を踏まえ、必要に応じて検討します。部・種目等の特色によっては多少の差違が生じることもありえます。